

## 2. 分野別の取組方針

### 基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】

#### (1) 農畜水産業の振興 (主管課：農林課)

#### 目指すまちの姿

農畜水産業の生産基盤の強化により生産性が向上し、生産者の所得が増えています。また、地域特性を活かした農産物がブランド化され、市民の誇りとなって将来にわたり輝きを放っています。生産者、消費者、地域住民及び関係団体の間で連携・協働しながら、農畜水産業が持続的に発展しています。

#### SDGsの目標との関連



#### 現状と課題

- わが国の農業を取り巻く環境は、厳しい市場環境に置かれるとともに、農業者の高齢化や担い手不足などの課題により、農家数、農家人口、経営耕地面積のいずれも減少傾向が続いています。一方で、農産物の品質に対する評価は高く、新たな海外市場も視野に入れた販路の拡大やブランド化、加工などによる高付加価値化が進んでいることや、農業・農村が有する多面的な機能<sup>1</sup>が見直されるなど、新たな魅力が認識され、若手の新規就農者も増加しています。
- 農林業センサスによると、本市の農家戸数は、平成22（2010）年の2,872戸から平成27（2015）年には2,575戸に減少しており、経営耕地面積も平成22（2010）年の2,787haから平成27（2015）年には2,663haに減少しています。また、農業就業人口は、平成22（2010）年の3,116人から平成27（2015）年には2,225人に減少しています。
- 農業人口の年齢別構成をみると、平成22（2010）年では、全体7,705人に対し、65歳以上が33.0%、平成27（2015）年では、全体5,992人に対し、65歳以上が37.1%になっており、農業従事者の減少と高齢化が進んでいます。農業の持続的な発展や荒廃農地の解消のためにも、新規就農促進などによる担い手の確保や先端技術導入などによる生産負担の軽減に取り組んでいくことが求められています。
- 一方で、本市の認定農業者は、平成28（2016）年度では147経営体、令和元年度では150経営体と横ばいで推移しており、また、30代から40代の農業従事者は100名を超え、若手の担い手が育ってきています。

1. 農業・農村が有する多面的な機能：国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと

- 消費者の品質に対する意識の高まりに加え、農産品を活用した6次産業化<sup>2</sup>や、ロボット技術、ICT<sup>3</sup>を活用した省力化や高品質生産を実現するスマート農業<sup>4</sup>の推進など新しい局面も迎えており、本市においてもこうした変化に対応できる農業経営が求められています。
- また、本市の特産品について、ブランド化および流通ルートの確保、SNS<sup>5</sup>を活用したPRなど、市外へのアピールを行うとともに、地産地消<sup>6</sup>を促進し、市内での消費も増やすことが求められています。
- 市民対話集会では、農産物をブランド化して周知してはどうかという意見や、新規就農者を地域で支えていく必要があるといった意見、また、地元農産物を買いやすくしてほしいという意見がありました。
- 中山間地域では、農地が狭く急斜面でもあり、農地集積も難しく、厳しい条件での営農となり、荒廃農地の発生や野生鳥獣による農作物への被害が深刻化しています。また、少子高齢化・人口減少の急速な進行により、地域内の共同活動や保全管理活動が困難になり、水源涵養<sup>7</sup>や景観の形成といった農村の多面的機能の維持管理ができなくなる恐れがあります。
- 今後は、農業従事者の高齢化や担い手不足の課題への対応、集落が一体となった鳥獣被害対策の強化、関係機関と連携して特産林産物への転換などにより荒廃農地の減少を図るとともに、認定農業者や新規就農者の集積を進めていくことがさらに必要です。また、地形的な問題や生産者の高齢化により生産を増やすことが難しいことから、先進設備の導入や団地化、スマート農業の推進などにより生産性を向上させ、本市の農業、農村を次の世代にしっかりとつないでいくことが必要です。



優良農地が広がる久米ヶ原台地

2.6次産業化：農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

3. ICT：Information & Communications Technologyの略で、情報・通信に関連する技術の総称。

4.スマート農業：ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

5.SNS：Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

6.地産地消：地元で生産された農畜林水産物を地元で消費すること。

7.水源涵養：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させることや、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されること。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
農業生産基盤の維持・向上	意欲の高い担い手への農地の集約を積極的に進めるとともに、園芸作物における施設（鳥取型低コストハウスなど）の導入や、優良農地の保全、荒廃農地の解消、農業用排水路・農道などの農業生産基盤の適切な維持管理と老朽化対策など、農業生産基盤の機能の維持・向上に向けた取組を進めます。また、農業の有する多面的機能を十分に発揮するための地域の共同活動を支援します。
多様な担い手の育成と確保	国や県、JA鳥取中央、土地改良区、農業大学校、倉吉農業高等学校などの関係機関と連携し、認定農業者や新規就農者、定年帰農者への支援を強化し、担い手の育成・確保を図ります。また、中小・家族経営などの多様な経営体をはじめ、集落営農や法人化、企業の農業参入について情報提供と支援を行い、多様な担い手を確保します。さらに、少量多品目生産による直売所などへの農作物供給などの場面で培われた経験により、いきいきと農業を続けられるような従事者を育成します。
良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発	県内有数の農業地帯として、良質な農産物を安定的に供給し、品質の向上や生産量の確保に取り組み、より多くの消費者から支持される産地づくりを進めます。また、より良質な農産物の開発・生産を行い、倉吉ならではの個性と魅力を持った地域ブランドの開発を支援するとともに、県やJA鳥取中央をはじめとする関係機関との連携のもと積極的なPRを推進し、販売単価の引上げに取り組みます。
地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大	地元の農産物や加工品を地元住民が消費し、地元農産物を味わい、誇りに思えるよう直売所や飲食店など地元産品を購入・消費できる場所の充実を図ります。また、生産・流通体制の合理化や、都市部への販売ルートを確保・拡大するための取組を強化します。



J A 鳥取中央倉吉梨選果場



ほどよい酸味と甘みが特徴の大原トマト

### 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
農業産出額 【千万円】	農林水産省資料	755千万円	793千万円
認定農業者数 【経営体】	市内の認定農業者の数	157経営体 (令和元年度)	165経営体
農業法人数 【経営体】	農業経営体のうち法人化している 経営体の数	22経営体	27経営体
新規就農者の累計 人数【人】	新たに農業を職業として選択した 人の累計人数	23人 (平成27年度から 令和元年度まで の累計)	30人 (累計)
担い手農家への経営 面積の割合【%】	担い手農家の経営面積／経営耕地 面積	31.9%	40.5%
荒廃農地の面積 【ha】	農地の利用状況調査 (農業委員会)	56.5ha	50.0ha

### 関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市農業基本計画	平成27年度～
倉吉農業振興地域整備計画	平成29年5月～
倉吉市農業経営基盤強化促進基本構想	令和元年度～令和10年度
倉吉市酪農・肉用牛生産近代化計画書	平成28年度～令和7年度



新規就農して野菜を栽培



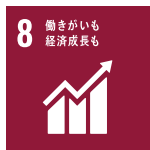
久米ヶ原台地のスイカ畑

## (2) 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興 (主管課：商工観光課)

### 目指すまちの姿

市内企業の経営基盤が強化されるとともに、働き方改革<sup>1</sup>やSociety5.0の実装により労働生産性が向上し、地域経済活動が力強く行われています。また、個性的で魅力的な専門店が多面的に形成され、地元での消費が活発に行われています。

### SDGsの目標との関連



### 現状と課題

- 本市は、江戸後期から大正にかけて全国の市場を席卷した「倉吉稲扱千刃（千歯）<sup>2</sup>」、江戸末期から始まり明治に入ると全国に販路を持ち国内や外国の博覧会においても好評を博した「倉吉緋」、昭和に入ると繊維工場が進出するなど、かつては工業製品の製造が盛んなまちでした。これらが、本市産業振興の起点となり、いずれも、粘り強い技術開発と卓越した販売方法、さらに品質管理、販路拡大、ブランド化があったと言われていています。これらは今の時代にも通じる経済活動の原点であり、往時のイノベーション<sup>3</sup>が現在に脈々と受け継がれています。
- 商工業は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流やにぎわいを創出するものとして、地域活性化にとって重要な位置づけにあります。しかし、近年、少子高齢化の進行による需要減少やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の急速な浸透など、商工業を取り巻く環境は著しく変化しており、とりわけ中小企業の経営は大変厳しいものとなっています。また、多くの業種において、人手不足が深刻化し、人材の確保が困難となっています。さらに人材不足やコスト面から生産拠点の海外移転や企業の統廃合が進んでおり、地方の大規模な工場などの誘致や中小企業の存続は厳しい状況にあります。
- 働き方改革や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワーク<sup>4</sup>やワーケーション<sup>5</sup>といった多様な働き方や、Society5.0<sup>6</sup>といった先端技術の実装により、生産性を向上させていくことが進められています。
- 社会の成熟化に伴い、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、物質的な豊かさよりも心の豊かさやゆとりのある生活が求められており、付加価値が「モノ」から「コト」へと移り、消費行動にも変化が見られます。
- 空き店舗、空き家、未利用の土地等が増加するなか、全国では多様化する市民ニーズや地域

1.働き方改革：働く方々が、個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革のこと。

2.倉吉稲扱千刃（千歯）：収穫した稲穂から初粒をしごき取る脱穀機で、江戸時代後期から大正時代にかけて使用された。当時の倉吉は、県内の良質なたたら製鉄を背景に千歯の一大産地として栄えた。その優秀さと生産性に加え、職人が全国を回り修繕・販売する独自の方法により、全国シェアの8割を占めたともいわれている。一般的には千歯と呼ばれているが、倉吉では千刃と呼ばれていた。

3.イノベーション：新たな技術の発明・利用など、社会に変化をもたらす革新のこと。

4.テレワーク：情報通信技術を利用して正規の勤務地以外の場所で働く、場所と時間の制約を受けない柔軟な働き方。

5.ワーケーション：仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方を指す。

が抱えるさまざまな課題に対して、NPOなどが新たな担い手として、地域に根ざしたきめ細かなサービスを提供する取組みも現れてきており、このような主体が活躍できる環境を整えていくことが求められています。

- 農工商が連携した6次産業による特産品の加工・製造工場の誘致や創業支援のほか、市内事業所の事業承継支援など、時代の変化に対応した商工業振興を図っていく必要があります。
- また、市民対話集会では、高齢者からは移動販売や買い物バスの運行など、どこに住んでいても買い物しやすい環境の整備を求める意見があり、若者からは、大型ショッピングセンターや賑やかな商店街、娯楽施設を求める意見がありました。
- 本市では、にぎわいのある商店街づくり事業費補助金を交付することにより、店舗改装や家賃補助などの支援を行っています。また、セミナーの開催やプレミアム付商品券の発行を行い、市内消費を積極的に促すことで、市外への消費流失の防止につなげてきました。
- 今後は、空き店舗の利活用や、魅力あるイベントを開催するなど、商店街の活性化につながる取組を積極的に行っていく必要があります。また、買い物弱者など地域福祉に関わる問題については、関係機関・団体などと連携し、支援について検討していく必要があります。さらに、市内中小企業などへの企業訪問などを行い、経営状況や雇用状況を把握し、必要な支援や情報を提供していくことで、市内商工業の活性化や雇用の創出につながるよう努めていく必要があります。

### 今後の取組方針

取組方針	主な内容
企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援	企業ニーズの把握に努めながら、倉吉市企業立地促進補助金制度をはじめとする支援制度の活用や制度融資など各種支援策の情報提供により、企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援を進めます。
経済環境の変化への対応と生産性の向上	Society5.0時代にしっかりと対応できるようきめ細やかな企業支援を行うとともに、先端技術の設備投資やIT導入など社会実装への支援を行い、生産性の向上を図ります。
働き方改革の推進	テレワークができる環境整備を行うとともに、これらを取り入れた新しい働き方やワーク・ライフ・バランス <sup>7</sup> の実現を目指します。
中心市街地の活性化	倉吉駅周辺から打吹地区にかけて中心市街地区域内において、さまざまな分野の専門家の意見を反映させながら、空き店舗、空き家、未利用の土地等も活用するなかで、小規模でも高付加価値な企業の誘致や創業の支援を行い、多種多様なビジネスが活性化したエリアをつくります。また、伝統的建造物群などの歴史的資源、ポップカルチャー <sup>8</sup> 、倉吉博物館、鳥取県立美術館（令和7（2025）年春開館予定）などの地域資源を繋ぎ、レトロ&クールにアートの視点を加えた新たな価値を創造し、賑わいを再生するとともに、多様な人々が居心地よく過ごせる市街地をつくります。

6.Society5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供され、新たな技術で少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題の解決を目指している。

7.ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活を両立させるという考え方。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

8.ポップカルチャー：大衆向けの文化全般のことを表すが、現在では主に若者文化としての意味合いが強い。漫画、アニメ、映画、ゲーム、ライトノベル、ポピュラー音楽、テレビなどのことを指す。

### 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
市内の空き店舗数【件】	市内の空き店舗数（＝既存空き店舗数＋新規入居店舗数－退去店舗数）	71件	65件
企業の投下固定資産額（累計）【百万円】	企業立地促進補助金を利用して増設した施設・設備の投下固定資産額	12,134百万円 (平成28年度から令和2年度までの累計)	2,800百万円 (累計)
中心市街地全体の社会増減【人】	倉吉市中心市街地活性化基本計画において定める市中心市街地区域内における人口の社会増減数	▲177人	0人
中心市街地における創業事業者数【件／年】	倉吉市中心市街地活性化基本計画において定める市中心市街地区域内における創業事業者数	6.8件／年	10.0件／年

### 関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域産業振興ビジョン	令和3年度～
第2期倉吉市中心市街地活性化基本計画	令和2年度～令和6年度



倉吉銀座商店街振興組合とひなビタ♪ファンが打吹まつりに参加して特別賞受賞



上井商工連盟による「ばえん祭」は倉吉駅前に賑わいを創出



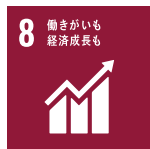


### (3) 安定した雇用の維持と確保 (主管課：商工観光課)

#### 目指すまちの姿

テレワーク<sup>1</sup>やワーケーション<sup>2</sup>などの多様な働き方に対応できる環境が整い、地方を拠点にする企業が多く進出し、職種の幅が広がっています。また、創業支援が充実し、新しいことにチャレンジしやすいまちとなっています。さらに、地元企業の魅力が働く意欲のある者にしっかりと伝わっています。

#### SDGsの目標との関連



#### 現状と課題

- 我が国では、本格的な人口減少社会を迎えるなか、労働力人口の減少や非正規雇用労働者の増加、経済のグローバル化<sup>3</sup>をはじめとする技術革新の進展など、雇用を取り巻く状況は大きく変化しています。また、就業形態の多様化や雇用の流動化が進み、労使関係がより複雑化している中で、労働相談件数は増加しており、個別労働紛争の未然防止と迅速な解決に向けた取組が求められています。
- 鳥取県の調査によると、社会減対策として若者の県内定着が重要ななかで、若者の県外転出超過傾向に対して昨年度から改善の傾向が現れ、県内定着が進み始めているとともに、県外大学卒業生においても県内就職（Uターン率）が向上しつつあります。
- 一方、県内の有効求人倍率が全国平均を上まわっているなか、商品販売、接客・給仕などの職種では求人に対して求職者が大幅に少なく、人手不足の状況となりつつあります。また、平均賃金は全国平均よりも低く、離職や転出の要因の一つとなっています。
- 鳥取県は、地域活動を通じて郷土愛の醸成につながる活動を行う学生グループの増加など、若者の県内定住につながる環境が充実しつつあり、このような機会を捉えて若者定住・IJUターンをさらに加速するため、県内他市町村と連携した取組を促しています。
- 鳥取県では、高校生や大学生を対象とした魅力発信企業説明会などを開催し、市内企業への就業促進を図っていますが、市民対話集会に参加した若者からは地元企業のことを知る機会が少ないといった意見や企業と繋がる仕組みがないといった意見もあり、発信している情報と若者が知りたい情報がかみ合っていない現状があります。
- 今後は、関係機関と連携し、企業からの情報収集や市内での就職を希望する方への情報提供を積極的に行うとともに、インターンシップ<sup>4</sup>や企業訪問などの対話を通じて、雇用側と求職者のニーズが一致するよう取り組んでいく必要があります。

1.テレワーク：情報通信技術を利用して正規の勤務地以外の場所で働く、場所と時間の制約を受けない柔軟な働き方。

2.ワーケーション：仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方を指す。

3.グローバル化：通信・交通手段の発達、経済活動等の自由化の進展などにより、人々の行き来、情報交換や経済活動などが世界的規模で行われること。

4.インターンシップ：学生等に一定期間、企業等の中で就業体験の機会を提供する制度

- また、創業支援については、登録免許税軽減や利子補給に利用するため、商工会議所の認定特定創業支援等事業を受けたことに関する証明書を交付するなど市内で創業する方の支援を行っています。働き方が多様化するなか、より創業にチャレンジしやすい環境整備を行うなど、各支援機関などとの連携を図りながら積極的な支援を行っていく必要があります。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
創業の促進と事業承継に対する支援	鳥取県や関係機関と連携を図り、チャレンジショップ <sup>5</sup> の支援など、創業がしやすい環境の整備を図るとともに、促進に向けて創業の段階に応じた支援を的確に行います。また、とっとり企業支援ネットワークと連携したよろず支援拠点、事業引継ぎ支援センター参画事業など通じて創業に対する支援を行うとともに、事業承継に対する支援を進めます。また、成長産業の創業や事業承継の助言・支援を行う金融機関も含めた専門家集団の立ち上げなど、売上の増加につながる経営相談等推進事業などを通じ、企業への支援を進めます。
市内企業が求める人材の育成	市内の高等学校や大学などと連携を取りながら、市内企業のニーズに合った若者たちの人材育成を支援します。また、地元企業が求める人材を獲得するための支援（未来人材育成奨学金支援事業 <sup>6</sup> の周知）を進めます。産業人材育成センターなどが実施する能力開発セミナーなどの周知を行います。
企業誘致の推進	テレワークやワーケーションなど、地方に拠点を移す企業のニーズを捉え、多様な働き方に対応できる環境を整えます。また、企業立地促進補助金制度などを活用しながら継続的な企業誘致活動や必要に応じて市内の工業団地の整備を進めます。
地元企業の周知や人材獲得の支援	地元企業の協力のもと、市や県の教育委員会とも連携を図りながら、インターンシップの機会を増やし、地元企業の魅力を若者に周知し、地元企業への関心を高め、ここで働きたいと思える人を増やします。また、中途採用の採用枠を広げるなど、IJUターンしたい人の就職を支援します。



白壁土蔵群にあるチャレンジショップ。  
ここに3店舗が出店する。

5.チャレンジショップ：空き店舗を活用し、お店を始めたい方に安価な家賃で貸し出しを行い、新規創業者の育成を行う事業

6.未来人材育成奨学金支援事業：鳥取県内の企業に就職を希望する大学生等に、貸与を受けている奨学金の返還額の一部を助成する鳥取県が行っている制度

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
倉吉管内有効求人倍率	求職者に対する求人数の割合（ハローワーク倉吉管内）	1.22 (令和2年9月)	2.00
新規進出企業の累計数【件】	新たに市内に立地した製造業事業所の累計数	6件 (平成28年度から令和2年度までの累計)	12件 (累計)
企業誘致及び規模拡大による新規雇用者の累計数【人】	市内への新たな進出及び既存の市内の事業所の規模拡大に伴い増加した雇用者の累計数	423人 (平成28年度から令和2年度までの累計)	15人 (累計)
チャレンジショップ出店者数【件】	チャレンジショップに新規に出店した者の数	39件	45件

## 関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域産業振興ビジョン	令和3年度～

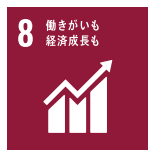


## (4) 森林の適正な保全 (主管課：農林課)

### 目指すまちの姿

森林空間が健康づくりや環境教育などの多様な分野で活用され、森林資源が持つ多面的機能を環境負荷に配慮して持続可能<sup>1</sup>にする気運が高まっています。また、林業が成長産業化し、計画的に整備され、適正に保全されています。

### SDGsの目標との関連



### 現状と課題

- 我が国は、森林面積が国土面積の約3分の2を占める世界有数の森林国であり、健全な森林は、下草や低木などの植生や落葉落枝により表土が覆われ、雨水などによる土壌の浸食や流出を防ぎ、樹木の根は土砂や岩石などを固定して、土砂の崩壊を防ぎます。さらに、森林の土壌は雨水を吸収して一時的に蓄え、徐々に河川へ送り出すため洪水を緩和するとともに、水質を浄化する働きをしています。このような森林の有する多面的機能は、安全で安心な生活を維持する上で重要な役割を果たしています。
- そこで、国や県ではとくに大切に保護しなければならない森林を保安林に指定し、森林のいろいろな役割を十分に発揮できるよう伐採を禁止したり、制限したりして適切な管理を行っています。現在、県内には国有林約30千ヘクタール、民有林約108千ヘクタール、合計約138千ヘクタールが保安林に指定されており、これは県内の森林総面積の約54%を占めています。
- 本市の森林面積は、18,472ヘクタールで、市域のおよそ68%を占めており、その内訳は、国有林が2,984ヘクタール（16%）、民有林が15,488ヘクタール（84%）となっています。
- 民有林の約67%が60年生以上の利用期に入った森林ですが、近年、木材価格の低迷等により、皆伐がなされない状況にあり、年々、木材の蓄積量は増加しています。一方、森林の高林齢化により、森林のもつCO<sub>2</sub>吸収能力は低下しつつあります。
- 本市では、植栽、下刈りなどの保育及び見回りを実施し、市有林の適正な管理を実施していますが、長年の木材価格の低迷や技術者の高齢化によって将来に向けた適正な管理に課題があります。
- 今後は、新たな森林経営管理制度の下、森林環境（譲与）税を活用するなどにより、地球温暖化防止のみならず、水源の涵養など、森林の有する公益的機能の維持・保全のための適切な森林の整備等を進めるとともに、所有者や境界のわからない森林の増加、担い手不足等の課題解決に向けて取組み、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化やICT<sup>2</sup>によるス

1. 持続可能：経済発展のみを優先するのではなく、自然環境や社会も両立して維持することで、将来世代の利益も損ねずに長期的な視点ですべての人のニーズを満たすこと。

2. ICT：Information & Communications Technologyの略で、情報・通信に関連する技術の総称。

マート林業<sup>3</sup>の導入により林業を成長産業化させ、伐採後の再造林を確保することにより、資源の循環を確実なものにしていくことが必要です。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
持続可能な森林経営	森林施業の集約化、木材の安定供給の確保、効率的なサプライチェーン <sup>4</sup> の構築、高性能林業機械の導入による生産性の向上など、川上から川下までの取組に対して総合的な支援を行い、持続可能な森林経営を推進します。
林業の担い手の確保・育成	スマート林業や労働安全対策の強化を行い、林業をより魅力ある産業にしていくとともに、森林の大切さや守り育てる意義を広く発信し、林業を支える担い手の確保・育成を行います。
森林保全のための適正管理	新たな森林経営管理制度のもと、森林環境譲与税を有効活用し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図りながら、計画的に適切な施業及び整備を行います。また、森林の有する水源涵養 <sup>5</sup> や自然災害の防止などの公益的機能の役割について、健康、観光、教育などの多様な分野で森林空間を活用することにより森林保全の意識を高めていきます。

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
素材生産量 【m <sup>3</sup> /年】	国有林・私有林等の素材生産量 （スギ・ヒノキ・マツなど）	20,600m <sup>3</sup> /年 （平成30年度）	26,780m <sup>3</sup> /年
林業の新規就業者数 【人/年】	新たに林業に就業した人の数	5人 （令和元年度）	8人
間伐面積 【ha/直近5年間】	健全な状態を保ち、森林の持つ公益的機能を高めるための間伐面積	888ha （平成26年度から30年度までの合計）	1,050ha
放置竹林の整備面積 【ha/直近5年間】	竹林整備事業の実施面積	11.8ha （平成27年度から令和元年度までの合計）	12.5ha

## 関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市森林整備計画	平成31年度～令和40年度

3.スマート林業：地理空間情報やICT等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする新たな林業

4.サプライチェーン：原材料の調達から生産・販売・物流を経て最終需要者に至る、製品・サービス提供のために行われるビジネス諸活動の一連の流れのこと。

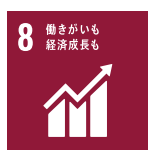
5.水源涵養：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させることや、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されること。

## (5) 地域資源を活かした観光の振興 (主管課：商工観光課)

### 目指すまちの姿

大切に引き継がれてきた伝統的な建物や守り育まれてきた伝統文化と、新しく生み出されるポップカルチャー<sup>1</sup>が調和を持って芸術的に融合した、ここにしかない個性豊かな観光地になっています。観光施設や文化施設が多様な移動手段で有機的に繋がり、中心市街地一帯が周遊滞在型の観光地になっています。また、東大山山麓の豊かな自然環境や関金温泉等の地域資源を活かした健康増進やワーケーション<sup>2</sup>の場として中長期滞在型の温泉地になっています。

### SDGsの目標との関連



### 現状と課題

- 国では、平成29（2017）年度に観光立国推進基本計画が見直され、世界の人々が訪れたいとなる「観光先進国・日本」への飛躍を図ることを目的として、観光は日本の成長戦略の柱であり、地方創生<sup>3</sup>への切り札であるという認識の下、訪日外国人旅行者数を4,000万人にまで拡大すること等を目標に観光による国際的な経済力の強化に取り組んでいます。
- しかし、令和元（2019）年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光需要が大幅に減少し、観光関連産業に深刻な影響が生じています。このため、まずは雇用の維持・事業の継続の支援に注力するとともに、反転攻勢に転じるための基盤を整備し、感染の状況などを見極めつつ、強力な国内需要の喚起策を講じ、国内観光の回復を図り、その上で、国・地域ごとの感染収束を見極め、誘客可能となった国などからインバウンド<sup>4</sup>の回復を図ろうとしています。
- また、国では、将来の自動運転社会や低炭素・脱炭素社会<sup>5</sup>の実現を見据え、新たなモビリティサービス<sup>6</sup>の社会実装を通じた地域活性化を目指し、環境負荷が少なく、高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊に資するグリーンスローモビリティ<sup>7</sup>の実証調査等を通じて、導入に向けた事業性分析や横展開するための課題の整理を進めています。

1. ポップカルチャー：大衆向けの文化全般のことを表すが、現在では主に若者文化としての意味合いが強い。漫画、アニメ、映画、ゲーム、ライトノベル、ポピュラー音楽、テレビなどのことを指す。

2. ワーケーション：仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方を指す。

3. 地方創生：東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、自律的かつ持続的に魅力ある社会を作り出すこと。

4. インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

5. 脱炭素社会：二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会

6. 新たなモビリティサービス：出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を途切れなく一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービス。

7. グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走る事が可能な4人乗り以上の電動の乗り物。

- 本市では、後世から大切に引き継がれた歴史や伝統文化、多彩で豊かな自然環境や農産物などの観光資源の磨き上げと、ポップカルチャーを活用した新たな観光資源の発掘により、伝統ある町並み（レトロ）とアニメなどのポップカルチャー（クール）が融合した『レトロ&クールツーリズム』を進めています。
- 近年の観光入込客数は緩やかな増加傾向にありますが、伸び悩んでおり、依然として、日帰り旅行客や他地域に宿泊した立ち寄りの旅行客が多く、市内の滞在時間が短いため観光消費額の増大に繋がっていない現状があります。
- 他方、年間約60万人が訪れる主要観光スポット「赤瓦・白壁土蔵群エリア」の西側には、「円形劇場くらしフィギュアミュージアム」が平成30（2018）年に、また、中心部には「打吹回廊」が令和元（2019）年にオープンし、令和7（2025）年春には待望の「鳥取県立美術館」が開館する予定となっており、観光拠点が次々と誕生しています。
- 市民対話集会では、空き家を若手芸術家のアトリエにしてはどうかという意見や、町家をゲストハウス<sup>8</sup>にしてはどうかという意見がありました。
- これらの観光拠点を、電動自動車などのグリーンスローモビリティで繋ぐとともに、魅力的な店舗・施設の充実などにより滞在時間を延長し、宿泊をしてもらえる多様で新しい観光のツールを提供していく必要があります。
- また、観光関連団体と連携を図りながら、県内や近県の観光客の宣伝広報を強化し、3密対策などの新型コロナウイルスに対応した受入体制の充実が求められます。



ひなビタ♪に登場する「倉野川市」と姉妹都市提携（平成28（2016）年4月1日）



旧国鉄倉吉線廃線跡トレッキング

8.ゲストハウス：1つの建物に宿泊者それぞれの個室があり、リビング、ダイニング、キッチンなどを共同利用する若者向けの簡易的な宿泊施設のこと。



## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造	赤瓦・白壁土蔵群の重要伝統的建造物群保存地区の伝統ある町並み（レトロ）とアニメなどのポップカルチャー（クール）を融合した、“レトロ&クールツーリズム”に、芸術（アート）を加えてさらに推進し、ここにしかない観光地を作り上げます。また、食事（グルメ）や文化などの地域資源を磨き上げるとともに、飲食店、土産物店、体験施設、町屋や古民家などを活用したゲストハウスなどの宿泊施設をエリア内に設け、観光客は電気自動車や電動自転車などのグリーンスローモビリティで移動、観光する周遊滞在型の観光地を作ります。
国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興	関金温泉を拠点に東大山山麓の自然や総合運動公園などを活用し、保養・休養を中心とした健康増進やワーケーションの場として自然体験、運動、温泉の健康利用等を促進し、関金温泉で健康になれる国民保養温泉地「ウェルネス・リゾート関金」を目指します。
農村の魅力を引き出す農家民泊の推進	教育旅行の誘致やグリーンツーリズム <sup>1</sup> を推進し、農家でのありのままの暮らしの体験を通じて農業や農村の魅力を伝え、心に残る感動を広げる農家民泊を推進し、交流人口 <sup>2</sup> の拡大を図ります。
観光客の受入環境の整備	観光関連施設でのおもてなし強化や観光ガイドのスキル向上などの観光人材の育成、交通アクセスの整備、観光施設等のバリアフリー化 <sup>3</sup> 、パンフレットや観光案内標識等の多言語化など外国人観光客も含めた受入環境の整備などを行い、観光客の利便性を向上させ、快適に観光ができるまちとして観光客の増加を図ります。
観光情報の発信・誘客	古い商家の町並みが残っている希少性を活かし、観光のコンセプトを明確にし、市の観光イメージの形成を図るとともに、マーケットやメインターゲットを設定し、一般社団法人倉吉観光MICE協会、一般社団法人鳥取中部観光推進機構などの観光関係組織と連携しながら効果的かつ効率的な情報発信やプロモーション <sup>4</sup> を展開し、倉吉の魅力、情報を発信していきます。



日本の名湯百選関金温泉

- 1.グリーンツーリズム：農山漁村地域での自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
- 2.交流人口：地域外から通勤・通学、観光などの目的で市に訪れる人々のこと
- 3.バリアフリー：社会生活をしていく上で、また社会参加をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。
- 4.プロモーション：商品や人材を売り込むために行う広報・宣伝活動のこと。

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
市内観光入込客数【人】	観光のために倉吉市を訪れた人の数	1,262,729人 (令和元年度)	1,500,000人
赤瓦・白壁土蔵群入込客数【人】	白壁土蔵群観光案内所に設置のカウントセンサー（アウト）の通過人数	568,184人 (令和元年度)	670,000人
観光宿泊者数【人】	市内宿泊施設の宿泊者数	101,264人 (令和元年度)	120,000人
関金温泉利用者数【人】	関金温泉施設に入浴した人の数	121,834人 (令和元年度)	140,000人
農家民泊宿泊数【人】	農家民泊の受入人数	1,441人 (令和元年度)	5,500人

## 関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市観光ビジョン	平成29年6月～
関金温泉国民保養温泉地計画	平成30年7月～



日本最古の円形校舎を改装した  
「円形劇場くらよしフィギュアミュージアム」



白壁土蔵群に隣接する複合施設「打吹回廊」

## (6) スポーツツーリズムの推進 (主管課：地域づくり支援課)

### 目指すまちの姿

運動施設とその周辺の自然環境が調和し、スポーツを楽しむ人が多く訪れています。また、スポーツを通じて日本中、世界中との交流が盛んになり、スポーツを支える地域住民が増え、新たな活力が生まれています。

### SDGsの目標との関連



### 現状と課題

- スポーツツーリズム<sup>1</sup>は、スポーツの参加や観戦を目的に地域を訪れ、スポーツを掛け合わせた観光を楽しむことから、観光業において国内旅行の需要拡大及び外国人の訪日旅行拡大に繋がると考えられ、各地で「スポーツによる地域活性化」の機運が高まっています。
- 世界の観光トレンドをみても、体験性の高い「コト消費」にシフトしており、スポーツアクティビティ<sup>2</sup>に対するニーズは高まっています。このため、海外のニーズを正確に把握したうえでのコンテンツ開発や受入体制強化、プロモーション<sup>3</sup>が必要であり、関心層をしっかりと誘客から体験へ繋げていくことが重要です。
- 本市には、JOC競技別強化センターにも認定されているスポーツクライミング<sup>4</sup>施設や、全日本自転車競技選手権大会が開催された自転車競技場、温泉地に隣接した関金総合運動公園など、スポーツツーリズムに適した施設があります。また、施設周辺は豊かな自然が広がっており、地域資源も活用した環境整備を行うことができるポテンシャル<sup>5</sup>を持っています。
- 本市で開催準備を進めているワールドマスターズゲームズ<sup>6</sup>関西2021自転車競技（令和4年開催予定）は、参加者がスポーツと交流に加え開催地域の観光や文化体験なども楽しむことを重要な要素とし、経済波及効果はもとより、地域の文化・観光資源の発信や、地域力の向上等の多方面で成果を得ることを目標としています。
- 市内で行われるスポーツ合宿の受入体制や受入環境が十分には整っておらず、市民からはその充実を望む声があるものの、合宿のニーズを十分に取り込めていない現状があります。また、感染症に対応した受入環境の整備も必要となっています。
- スポーツをする（大会参加、アクティビティ、合宿など）、観る（スポーツ観戦）、支える（ボランティア、マネジメント）地域をつくることにより、周辺観光や飲食宿泊などの経

1. スポーツツーリズム：スポーツを「観る」「する」ために旅行することや周辺地域の観光をすること。スポーツを「支える」人々との交流も含まれる。

2. スポーツアクティビティ：旅行先での体を使ったさまざまな遊び。

3. プロモーション：商品や人材を売り込むために行う広報・宣伝活動のこと。

4. スポーツクライミング：人工壁にカラフルな突起物があり、それに手や足をかけ、ロープなどの道具を使わずに自身の身体ひとつで登る競技。

5. ポテンシャル：潜在的に持ち合わせていながら、未だ十分にサービスとして発掘・活用されていない魅力や可能性

6. ワールドマスターズゲームズ：概ね30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会で、スポーツを楽しむだけでなく、地域との交流、観光、文化などに触れることも目的としている。

済波及効果、交流人口<sup>7</sup>拡大、スポーツ施設・プログラムや宿泊環境の整備によるまちづくり、地域の魅力発信ができることが期待されています。

- また、スポーツツーリズムを通じて、旅行や人々との交流、スポーツが楽しめる隠れた地域資源の発掘と魅力化、そしてスポーツイベントの誘致やインバウンド<sup>8</sup>観光の促進など、多様な視点を盛り込んだ「スポーツによって人が動く仕組みづくり」の構築が必要です。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
スポーツツーリズムの受入れ環境の整備	関金総合運動公園（ラグビー場、野球場、テニス場、屋根付多目的広場）、自転車競技場、スポーツライミング施設など、施設の魅力を最大限に引き出すため、施設や受入環境、体制などを整備するとともに、関金温泉や周辺市町の温泉地、大山国立公園などの豊かな地域資源も生かしながら合宿地・観光地として魅力を高め、聖地化を目指します。また、地域全体でスポーツツーリズムを応援するおもてなし体制を整え、再び訪れたい合宿地・観光地をつくります。
スポーツ合宿や大会の誘致	大規模スポーツイベントなどの事前キャンプの受入れや、大規模の大会の誘致を競技団体等との連携により行います。
スポーツツーリズムの商品化と観光客の誘致	スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」スポーツに概念を拡げながら、エンターテインメント性を高めたスポーツツーリズム商品を開発します。また、スポーツツーリズムのネットワークを拡げ、スポーツをきっかけとした旅行客を増やします。

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
大規模スポーツ大会の開催数【件】	倉吉市、（公財）コンベンションビューローが支援を行う大規模スポーツ大会数	5件 （令和元年度）	7件
スポーツ合宿の誘致数【件】	倉吉市、（公財）コンベンションビューローが支援を行う合宿数	4件 （令和元年度）	8件

## 関連する計画

計画名	計画期間
—	

7. 交流人口：地域外から通勤・通学、観光などの目的で市に訪れる人々のこと

8. インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

## 基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】

## (7) 子育て支援の充実 (主管課：子ども家庭課)

## 目指すまちの姿

一人ひとりの子どもが、人としての尊厳と権利を守られながら、豊かな愛情をもって育てられ、全ての親が子育てを楽しみ、子どもとともに成長しています。また、子どもの成長や子育てを地域あげて応援し、子どもを産み育てたいと願う親たちが、子育てに希望と喜びを感じられるまちになっています。

## SDGsの目標との関連



## 現状と課題

- 本市の合計特殊出生率<sup>1</sup>の近年の推移では、全国、県の数値を上回り、上昇傾向にあります。出生数の推移では平成26（2014）年に年間400人を下回って以降、300人台後半で推移しています。
- 不妊治療を受ける夫婦も年々増加しています。不妊治療には医療保険が適用されないため、高額の治療費を自己負担する必要があります。本市では不妊治療や不育症<sup>2</sup>の費用助成を行っています。妊娠・出産を望む市民が経済的な理由に限らず不妊治療を受けることができるように支援の充実が求められています。
- 令和2（2020）年4月に第2期「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、関係機関との連携、多様なニーズに応じて次代を担う子どもたちや子育て世帯への支援、子育て環境の整備に取り組んでいくこととしています。
- 市民意識調査では、「子育てに不安を感じている」と答えた市民の割合は令和2（2020）年度では48.7%となっており、近年は減少傾向にありますが子育てに不安を抱える人が多いことがわかります。不安の要因の上位には、経済的な負担や子どもと過ごす時間を十分にとれない、子どもとの接し方に自信が持てないなどが挙げられます。

1.合計特殊出生率：「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

2.不育症：妊娠はするけれど、流産、死産、新生児死亡などを繰り返して、結果的に子どもをもてないこと。

- ひとり親家庭では、就業しているものの母子・父子世帯ともに所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況に置かれている世帯もあります。
- 経済的負担に対する軽減策として、本市では従前より保育料を国基準よりも安価に設定しており、さらに、令和元（2019）年10月からは国の幼児教育・保育の無償化とあわせ、国、地方が連携した取組を推進しています。
- 子育てへの不安の解消では、子育て支援センターにおいて、育児支援、乳幼児の発達支援や、母子保健と連携して顔の見える関係や保護者同士のつながりをつくるなど、地域における子育て支援機能を充実してきました。
- また、母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する支援機能を有する子育て世代包括支援センター<sup>3</sup>を設置し、妊娠初期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う体制を構築しています。
- 男女共同参画<sup>4</sup>の視点による家庭での育児協力、身近な地域の支えや働き方改革<sup>5</sup>の推進等、社会全体で子育て世帯を支える環境づくりが必要です。
- 核家族化や女性の就労率の増加に伴い保育の低年齢化や放課後児童クラブの対象年齢の拡大に伴う保育需要は年々増加傾向にある一方で、保育士の人材確保や安心安全な保育環境の整備が喫緊の課題となっています。
- 児童虐待防止対策については、対応件数が年々増加し、迅速な安全確認が求められるなど、市の役割が大きくなっています。近所づきあいの希薄化による地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大、育児力の低下や生活困窮などさまざまな問題が原因として考えられます。引き続き、児童相談所や児童家庭支援センターなどの関係機関と連携を図り、子どもの命を守ることを第一に、迅速かつ適切に対応するとともに、児童虐待の発生を予防できるような体制を強化していく必要があります。
- 市民対話集会では、子育ての経済的な支援を求める意見や、地域で共働き世帯の子育てを支援してはどうかという意見がありました。
- 子育てに対するニーズを捉えながら、安心して子育てができる環境を整えていく必要があります。



自然のなかで子育て



子育て世代包括支援センター「くらっこ」窓口

3. 子育て世代包括支援センター：安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をおこなう総合相談窓口で、母子保健法に基づき市町村が設置している。

4. 男女共同参画：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、それによって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

5. 働き方改革：働く方々が、個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革のこと。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
子育て環境を整備する体制づくり	子育て世代包括支援センターの機能や県及び関係機関との連携により、妊娠期から出産、子育て期と切れ目のない包括的な子育て支援を行います。また、認定こども園や保育所の適正配置により、より充実した子育て環境の整備を進めます。子育て家庭を地域で支えるためにファミリーサポート推進事業を通じて子育てを応援する人を増やしていきます。特定不妊治療・人工授精の不妊治療および、不育治療にかかる費用の一部を助成し、経済的負担を軽減します。
妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援	安心、安全な出産を迎えられるように、妊婦健診、妊婦歯科検診の助成を行い、育児負担や産後うつを軽減するため産後ケアを進めていきます。子どもが健やかに成長できるよう、健康診査などを行います。子どもへの声かけや接し方など、子どもに関わる基本的な知識や技術を習得するための情報提供や研修の機会を提供するとともに、家庭訪問などにより個別の状況に応じた支援などを進めます。また、親になるまでの若い世代への思春期保健対策や親になる不安や悩みを軽減するよう努めます。
特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援	子育て世代包括支援センターが関係機関と連携し、要保護児童などの早期発見や早期対応など、予防対策及び支援対策を進めます。また、特別に支援や配慮の必要な子どもやひとり親家庭などに対し、適切に対応できるよう体制を強化し、相談機能の充実や必要な支援、施策を実行していきます。
仕事と家庭、子育ての両立支援	子育てと仕事の両立を支援するため、ニーズに応じた保育サービスや、放課後の児童を対象とする放課後児童クラブなどの充実を図ります。男女がともに仕事と育児を両立でき、仕事と生活の調和の取れた働き方ができるよう、関係機関と連携して啓発し、市民や事業所の理解や協力が得られるよう求めていきます。

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
合計特殊出生率	同左	1.68 (人口推計に 基づく平成30 年度の数值)	1.75
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てに不安を感じていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	52.7% (平成30年度 から令和2年 度の平均値)	45.0%
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事が両立しやすい環境が整っていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	54.2% (平成30年度 から令和2年 度の平均値)	60.0%
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事がうまく両立できていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	74.6% (平成30年度 から令和2年 度の平均値)	80.0%

## 関連する計画

計画名	計画期間
第2期倉吉市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度



## (8) 障がい者の社会参加と自立促進 (主管課：福祉課)

### 目指すまちの姿

障がい者の自己決定が尊重され、それに寄り添った支援により、地域のなかで自ら望む暮らしを継続でき、自立した生活ができています。また、市民一人ひとりが、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、お互いが支え合いながら社会に参加し、生きがいを持って暮らしています。

### SDGsの目標との関連



### 現状と課題

- 障がい者（児）は増加傾向であり、高齢化が進んできています。国では、障がい者（児）に関する制度改革を進めており、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し理解し合いながら、地域で自らが望んだ生き方ができる共生社会<sup>1</sup>の実現をめざしています。
- また、障害者総合支援法の理念にあるとおり、社会参加の機会の確保、地域社会における共生、社会的障壁の除去を通して、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会実現のために、日常生活や社会生活を営むための支援を地域に関わる全ての人や事業者・団体などが連携・協力して行うことが重要となっています。
- 本市では、障がい者政策を人権政策ととらえ、障害者差別解消法の理念を尊重し、障がいのある人やその家族に対する差別や偏見を無くし、合理的配慮のもと、一人ひとりの権利や尊厳を守り、自らの意思決定ができるための支援を行い、互いに人権を尊重しあえる社会を構築してきました。
- また、障がいのある人が、地域の中で自ら望む生活が送れるよう、障がいの種類や程度に応じたサービス提供体制の確保・充実や、ライフステージ<sup>2</sup>に応じた持続性のある支援、相談支援体制の強化に努めています。また、障がいや障がいのある人に対する地域の理解と協力を得るため啓発活動や、道路や公共施設のバリアフリー化<sup>3</sup>の推進を図っています。
- 今後も、障がいのある人のニーズを把握し、必要なサービスを受けられるように、サービスや相談体制の充実を図っていく必要があります。また、地域で支え合える福祉のまちづくりを進めるため、障がいについての正しい理解と心のユニバーサルデザインの認識を深めてもらえるよう、広報・啓発活動を引き続き進めていくとともに、道路や公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン<sup>4</sup>の推進に努める必要があります。さらに、障がい者の福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労関係機関と連携し、就労移行支援及び定着支援に努めていく必要があります。

1.共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

2.ライフステージ：幼少、成年、成人、高齢などの年齢や、就職、退職などの社会的な変化、あるいは結婚、出産など家族構成の変化等に伴う、人間の一生における段階

3.バリアフリー：社会生活をしていく上で、また社会参加をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。

4.ユニバーサルデザイン：障がいの有無・年齢・性別・人種等にかかわらず、できる限りすべての人に使いやすいように意図して製品や情報、環境をデザインするという考え方

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
福祉施設入所者の地域生活への移行支援	地域で安心して暮らしていけるよう、居住場所の確保や必要な障害福祉サービスの調整を行うなど、関係機関と連携しながら、その人の状況やニーズに合わせた地域移行 <sup>5</sup> の実現を図ります。
地域生活支援拠点の機能の充実	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約を行う拠点等の整備を行います。
相談支援体制の充実・強化	関係部局の連携や、関係機関・団体等との連携による支援ネットワークづくりを推進します。また、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を図り、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。
情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進	平成25（2013）年10月に手話を言語として普及をすすめる鳥取県手話言語条例が制定されました。手話の意義や基本理念に対する住民の理解の促進、手話の普及に努めます。また、QRコードの活用や視覚障がい者の方にも閲覧しやすい色彩の配置など、ユニバーサルデザインによる情報提供に努めます。
障がいを理由とする差別の解消	障がいを理由とする差別は、障がい者の自立や社会参加に深刻な影響を与えることから、障害者差別解消法の趣旨（差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、差別解消の啓発や情報収集）に基づき、さまざまな分野で障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
年間で施設入所から地域移行した人の数【人】	福祉施設入所者のうち自宅やグループホームなど地域生活へ移行した人の数	4人 （平成27年度から令和元年度までの累計）	6人 （累計）
相談事業所の指導・助言の件数【件】	相談支援事業所に対して指導・助言した件数	—	70件

## 関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画第4期計画	平成31年度～令和5年度
倉吉市障がい者プラン（第6期倉吉市障がい福祉計画）	令和3年度～令和5年度
倉吉市障がい者プラン（第2期倉吉市障がい児福祉計画）	令和3年度～令和5年度

5.地域移行：障がい者が施設での入所生活から地域に根差した生活に移行すること

**(9) 豊かで健やかな長寿社会の実現** (主管課：長寿社会課)**目指すまちの姿**

地域で互いに支え合い、地域包括支援センターや地域のさまざまな主体で構成する協議体などが連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができます。また、高齢者が仕事や趣味などの生きがいを持ちながら、自立し、さまざまな社会活動に参加することで生き生きとした生活を送っています。さらに、介護が必要になっても安心して必要なサービスが利用できる体制が整っています。

**SDGsの目標との関連****現状と課題**

- 国の推計では、65歳以上の高齢者人口は、3617万人（前年推計にくらべて30万人増加）で、総人口に占める割合（高齢化率）は28.7%（同0.3ポイント上昇）となり、高齢者人口・高齢化率ともに過去最高を更新しています。一方で総人口は減少傾向に入っており、高齢化率は今後も上昇を続けることが予想されます。本市の人口も減少傾向にある中で、高齢化率が33.9%（約1万5千人）となっています。特に75歳以上の人口は介護保険制度が始まった平成12（2000）年から約1.5倍の約8千人に増加しています。
- 一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者、及び介護する家族の負担の増加などさまざまな問題が生じており、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活を送ることができるようにするためには、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム<sup>1</sup>」の構築・深化が必要となっています。
- 市民対話集会では、より身近なところに高齢者の居場所を作ることや、社会参加が必要という意見がありました。
- 本市では、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、就労、社会活動への参加及び地域づくりの担い手としての活躍の場や機会の確保・充実に向けて、シルバー人材センター、老人クラブ、ふれあいサロンなどの活動への支援を行うとともに、地域のさまざまな主体で構成する各種の協議体と生活支援コーディネーターなどの専門職とが連携・情報共有をしながら、生活支援・介護予防支援の取組を進めています。また、地域包括ケア推進計画（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）に基づいて介護サービスなどの充実を図り、緊急通報システムの設置や、民間企業などとの見守り協定の締結、権利擁護の取組、認知症サポーターの養成などにより、高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。

1.地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活が続けられるように、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が身近な地域で一体的に提供される仕組み。

- 今後も、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して心豊かに暮らすことができるように、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援体制を整備・充実させるとともに、見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援などを着実に実施する必要があります。また、介護が必要となった方が、自らの意思で必要なサービスを選択して利用でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センター、協議体、医療機関、介護事業者、行政等関係者などが連携・情報共有し、各日常生活圏域において切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供されるとともに、給付の適正化や介護人材の確保を図るための取組を進めていく必要があります。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり	高齢者が生きがいをもって生き生きと安心して暮らしていけるようさまざまな活動に参加できる機会を充実させるとともに、地域づくりの担い手としても活躍できるように支援します。また、住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らしていくため、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援を充実させるとともに、地域住民の協力のもと、地域の実情に応じた見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援を充実させます。
いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援	フレイル <sup>2</sup> 対策をはじめとする介護予防の啓発と、介護予防に取り組める場や機会の充実・拡充、自立支援・重度化防止の取組を進めます。また、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指し、医療機関と介護事業所の関係者の連携を推進します。また、認知症であっても、尊厳を保ちながら希望を持って自分らしく暮らすことができ、家族も安心して暮らすことができるよう、関係機関や地域住民等を含めた総合的な対策を進めます。さらに、高齢者本人の意思や希望が適切に反映されるよう、個々の特性に応じた意思決定能力への配慮を踏まえた権利擁護の取組を推進します。また、高齢者の状態に応じた住まいの安定的確保に取り組みます。
必要な介護サービスの確保・充実	介護が必要になったときには、安心して必要なサービスが利用できるよう、サービスの質の確保・向上と、給付の適正化に取り組みます。



コミュニティセンターで健幸づくり教室（社地区）

2.フレイル：加齢により心身が老い衰えているが、対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性がある状態のこと。

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
要介護・要支援認定となった市民の割合【%】	65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けた市民が占める割合 (年齢調整済み認定率)	17.8% (15.4%)	17.8% (15.0%)
通いの場の参加者数【人】	住民主体の通いの場（サロン）に参加している者の数	1,595人	2,020人
介護予防教室の参加者数【人】	地域包括支援センターが実施している介護予防教室の参加者数	3,529人	3,600人
認知症予防教室の参加者数【人】	地域包括支援センターが実施している認知症予防教室の参加者数	34人	100人

※年齢調整済み認定率：認定率の多寡に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率

## 関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画（第4期計画）	平成31年度～令和5年度
倉吉市地域包括ケア推進計画（第8期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）	令和3年度～令和5年度



自治公民館のサロン（八屋）



## (10) 生活困窮者等の自立支援 (主管課：福祉課)

### 目指すまちの姿

生活上の問題が発生したときの相談体制や支援体制が充実しており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちとなっています。また、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援が行われています。

### SDGsの目標との関連



### 現状と課題

- 各相談機関において、相談者のニーズにあった適切なサービスにつなぐことができていますが、生活に困窮した世帯や複合課題を抱えた世帯の相談対応に困難を要することがあり、相談件数も増加しています。この課題に対応するため、関係機関の連携や、課題解決に向けた取組ができる体制の構築が必要です。
- 本市では、倉吉市社会福祉協議会のあんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、属性や世代を問わない相談の受け止めや、多機関の協働をコーディネートしています。
- 本市の生活保護の動向は、平成24（2012）年9月に保護率がピークとなり、その後、平成24（2012）年度末にかけ一旦減少し、平成25（2013）年度以降はほぼ横ばいで推移していましたが、平成29（2017）年度からは減少傾向となっています。減少の要因としては、雇用情勢の改善と就労支援により、自立に至るケースが増えていることや、あんしん相談支援センターによる保護に至る前の支援の効果が挙げられます。
- 複雑かつ多様な課題を背景とする生活困窮者等を包括的な支援につなげていくため、相談体制の充実及び周知を図るとともに、福祉、就労、教育、住宅などの関係機関などと一層緊密な連携を図っていく必要があります。

### 今後の取組方針

取組方針	主な内容
包括的な相談支援体制の構築	介護、障がい、子ども、困窮等の相談支援を、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援を実施します。
生活保護の適正実施と自立の助長	ケースワーカーによる定期的な家庭訪問を基盤として、民生委員・児童委員や関係機関との連携により生活状況の把握に努めるとともに、さまざまな施策や社会資源の活用により世帯の自立に向けた支援を実施します。

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
包括化推進員の相談 対応率【%】	包括化推進員が受けた相談案件に 対して対応した割合	100%	100%
生活保護率【%】	人口に対する生活保護人員の割合	1.33%	1.33%
生活保護世帯の 自立更生率【%】	生活保護受給世帯に対して自立し 廃止となった世帯数の割合	10.0% (平成29年度 から令和元年度 の平均値)	12.0%

## 関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画（第4期計画）	平成31年度～令和5年度



## (11) 健康づくりの推進 (主管課：健康推進課)

### 目指すまちの姿

健康は毎日の生活の基盤であるということを重視し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりのために学び、話し合い、実行できるまちになっています。「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、食生活・運動・喫煙等の生活習慣が見直され、改善するきっかけとなる保健事業が展開されています。また、市民がそれぞれの立場から協力し、お互いに支え合う地域に根ざした健康づくりが推進されています。特に食については、食に関する正しい知識の普及や食への関心の向上や食に対する感謝の気持ちの向上につながる食育が展開されています。

### SDGsの目標との関連



### 現状と課題

- 今日、身体活動量の低下と食環境の変化により、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、心筋梗塞、脳卒中等の有病者が増加しており、生活習慣病への対策が重要です。そのためには、健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくり対策が重要です。また、市民の健康維持と生活習慣病の予防及び疾病の早期発見・早期治療につなげるため、がん検診をはじめとした各種検診の受診率の向上にも努めています。
- 「一次予防」を進めるには、一人ひとりの意識と実践が基本ですが、きっかけづくりとして、市民が気軽に相談できる健康相談や健康教室を開催し、健康への意識向上を図るとともに、保健指導体制の充実に努めています。
- 鳥取看護大学では、まちの保健室を全地域で実施されており、気軽に立ち寄って自分の健康について振り返ったり、相談したりできる居場所づくりを進めています。
- 市民対話集会では、生活習慣のなかに運動を取り入れることが必要という意見や、住み慣れた地域で必要な医療を受けることができるよう医療体制の充実を求める声がありました。
- 支え合いながら進める健康づくりの場として自治公民館を活用した健康づくりの普及啓発、実践など地域に根ざした健康づくりを展開することが重要です。現在、健康づくり推進員を中心とした地域での啓発を進めていますが、自治公民館との連携等、体制の整備が必要です。
- 食については、ライフスタイルの変化などともなう栄養の偏りや朝食の欠食、食に対する感謝の欠如、食文化に対する関心の低下などが問題視されています。そのため、生活習慣病や肥満の予防のために子どもから大人まで、重要な食に関する正しい知識の普及、食を選択する能力の習得に努める必要があります。また、食育<sup>1</sup>に関わりのある機関や団体が連携し、体験や実践の中から、食への関心の向上、食に対する感謝の気持ちの向上につながるよ

1.食育：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。

うな取り組みや、郷土愛を深められるような地域や家庭での食文化の継承、さらには、安全・安心の食の推進を図る必要があります。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
健康づくりの推進	疾病率を下げるため、食事・生活・運動を柱に、食育や生活習慣の見直し、生活へ簡単な運動を取り入れるための健康相談や、健康教育を行い市民の意識を変えるための普及啓発活動を行います。健康維持には食生活の改善と栄養バランスが重要となるため、管理栄養士・保健師が中心となり、栄養指導・食育活動を幅広い年齢層に対して行います。
健康管理の促進	医療機関での個別健診・集団健診を実施し疾病の早期発見・早期治療や感染症の予防が進むよう、地域の健康づくり推進員などを通じた啓発活動にも取り組みながら、各種健康診査の受診や予防接種を促進し、市民一人ひとりが自分自身の身体健康管理ができるようになるとともに、適切な医療サービスの選択や、かかりつけ医を持つなど、意識の啓発を進めます。
新型コロナウイルス対策の推進	予期しない新型コロナウイルスが発生した場合でも、的確かつ迅速に対応できるよう、日常的な関連情報の収集に努めるとともに、県及び医療機関などと連携・協力し、発生時を想定した体制の整備や対策を進めます。
医療体制の充実	市民がそれぞれの疾病やケガの状況に応じて、適切な医療サービスを受けられるよう、地域医療体制を適切に維持します。市民が夜間や休日に急に体の具合が悪くなった時、適切な診療を受けられるよう、医師会や鳥取中部ふるさと広域連合との連携のもと、夜間診療や休日診療を行っている医療機関に対し、医師の充実などを働きかけます。
医療保険制度の安定的な運用	国民健康保険制度の健全で安定的な運用を図るため、被保険者に対する制度の趣旨の理解徹底を図るとともに、医療費の抑制や滞納者対策の強化、定期的な保険料の見直しを進めます。また、後発医薬品の利用促進などを行い医療費適正化を進めます。



鳥取看護大学による「まちの保健室」

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
自分自身が健康であると思う市民の割合【%】	市民意識調査	67.8% (令和2年度)	70.0%
自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合【%】	市民意識調査	46.6% (令和2年度)	50.0%
年1回は健診を受診している市民の割合【%】	市民意識調査	71.7% (令和2年度)	75.0%
身近で必要な医療サービスが受けられている市民の割合【%】	市民意識調査	84.8% (令和2年度)	85.0%
かかりつけ医を持っている市民の割合【%】	市民意識調査	71.8% (令和2年度)	75.0%

## 関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市いきいき健康・食育推進計画	平成25年度～令和4年度

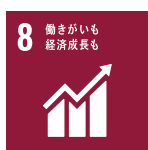


## (12) 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現 (主管課：人権政策課)

### 目指すまちの姿

あらゆる差別や人権侵害が解消され、お互いの個性や多様性を認め合い、安心して暮らせるまちとなっています。また、性別にとらわれず、あらゆる分野において一人ひとりが能力を発揮し活躍できる男女共同参画<sup>1</sup>のまちとなっています。

### SDGsの目標との関連



### 現状と課題

- 本市では、平成元（1989）年の「人権尊重都市宣言」、また平成6（1994）年に制定した「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」のもと、あらゆる差別の解消に向けた諸施策を積極的に推進してきました。
- こうした人権尊重意識の高まりは国際的な潮流となっていますが、我が国では、いじめや虐待等の子どもの人権問題、インターネットを悪用した人権侵害、障がい、感染症等を理由とする差別や偏見、ヘイトスピーチ<sup>2</sup>を含む外国人に対する人権侵害、部落差別、パワーハラースメント<sup>3</sup>等の多様な人権問題が存在しています。
- 本市においても、同和地区の問い合わせや被差別部落出身者に対する差別発言等が今も根強く残っていることから、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のため、行政、企業、教育現場、地域、家庭において人権教育・啓発活動に積極的に取り組む必要があります。
- 令和元（2019）年度の「人権・同和問題に関する市民意識調査」によれば、「自身の人権が保障されていると思う」と答えた人の割合が増え、「自身が差別や人権侵害を受けたことがある」と答えた人の割合は減少傾向がみられる一方で、「差別行為を直接見聞きしたとき、あなたはどのように対応されましたか」の問いには、約8割が無回答、約1割が「問題だと思ったが、何もしなかった」と答えています。
- 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対して無関心であることは、その問題をさらに厳しいものにしていくことにつながります。また、新型コロナウイルス感染拡大に起因して、生活不安やストレスから家庭内暴力の増加・深刻化が懸念されています。市民一人ひとりが人権の意義やその重要性を知識として身につけ、自分自身の問題としてとらえる感性や、日常における人権への配慮が行動に現れる人権教育・人権啓発を推進しつつ、相談・支援体制を充実させることも必要です。

1.男女共同参画：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、それによって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

2.ヘイトスピーチ：特定の国籍や民族の人々を排斥しようとする差別的な言動。

3.ハラースメント：言動などにより、相手に不快感や不利益を与え尊厳を傷つけること。

- また、女性も男性もだれもが性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、本市では、平成9（1997）年に「くらし男女共同参画プラン」を策定、平成15（2003）年に倉吉市男女共同参画都市宣言を行い、翌年の平成16（2004）年には市民と協働で策定した「倉吉市男女共同参画推進条例」を制定する等、男女共同参画の推進に積極的に取り組んできました。
- 人口減少が急速に進む我が国では、国際社会との協調を図りながら、社会の持続可能性の確保をはじめとするさまざまな課題を解決していくため、あらゆる分野での女性活躍をはじめとする男女共同参画社会の実現に向けた積極的な取り組みが推進されています。
- 本市においても、若年層を中心として性別による固定的役割分担意識の解消や男女共同参画の意識の浸透が見られます。一方で、家庭や地域における男女の役割に未だ偏りがあり、特にコロナ禍において、人権意識の低さが顕在化しました。
- 市政運営に女性の声を反映させるため第3次くらし男女共同参画プランから審議会等における女性登用率の目標を40%と定め取組を行ってきましたが、平成27（2015）年度の31.6%に対し令和2（2020）年度は30.4%と進展が鈍化しており、自治公民館等地域活動を担う役員の女性就任割合も低迷していることから、さまざまな分野や場面において女性の視点を取り入れ、男女の割合が均衡するよう次世代を担う人材の掘り起こしや育成、活躍の場をつくっていく必要があります。さらに、職場における女性の活躍を推進するため、ワーク・ライフ・バランス<sup>4</sup>を促進する意識改革や働き方の見直し等の環境整備も求められています。



4.ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活を両立させるという考え方。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
人権教育・同和教育の推進	就学前、学校、家庭、地域、職場などのさまざまな環境において、同和教育町内学習会、部落解放研究倉吉市集会、倉吉市部落解放文化祭、職場研修会などの機会を通じて、あらゆる年齢層に対して人権意識を高める人権教育・同和教育を進めます。特にインターネットによる人権侵害は、その匿名性、情報発信の容易さから、差別を助長しかねないことから、正しい知識を深める学校教育・社会教育を推進します。
人権啓発の推進	市民一人ひとりが人権尊重の重要性を理解し、他人の人権に配慮した行動をとることができるよう、人権意識の高揚に努め、各種倉吉市人権教育研究会をはじめ各地区の人権・同和教育研究会等の市民団体や企業と連携し、総合的かつ計画的な啓発活動を進めます。
人権侵害を受けた人への相談体制・支援	人権を侵害された人の問題解決につながるよう、相談窓口の周知や、関係機関と連携した体制の充実を図り、相談者への支援に取り組みます。また、実効性のある救済制度の確立について、他の自治体と連携して国への要請を行います。
男女がともに活躍できる環境づくり	男女がともに働きやすい職場環境づくりの推進と就業継続につながる情報提供を行います。また、行政の政策・施策の決定の場や職場、家庭、地域活動など、さまざまな分野や場面での方針決定に男女共同参画が実現される社会を目指します。また、令和4年に開催される全国会議「日本女性会議2022 in 鳥取くらよし」において、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を見出し、次代へつながる施策を展開します。

### 新型コロナウイルス感染症に関する 倉吉市人権尊重宣言

#### 1 差別の被害者にしない、させない、加害者にもならない。 誰もが感染しうる病気。闘うべき相手はウイルス！

感染者やその家族及び職場の人々、感染症対策や治療にあたる医療・介護従事者やその家族、また宅配業者をはじめ社会を動かす仕事に従事するすべての人々への差別・偏見やいじめ等は決して許されません。

#### 2 正しい情報と知識に基づき冷静に行動しよう。 風評被害、心・社会の感染を防ごう。

新型コロナウイルス感染症については、不確かな情報や事実と異なる情報、デマもたくさん流れています。誤った情報や誹謗・中傷がネット上に書き込まれ、また自粛や外出制限、マスク着用などの行動規範から外れた人々への過剰な批判があふれています。誤った情報、うわさをむやみに転載・拡散しないようにしましょう。

#### 3 孤立をなくそう。 心の病は人のつながりで予防しよう。

みんなが頑張っていることにねぎらいと敬意を払いましょう。自分を見つめ、自分ができていることを認め、安心できる方法で心の距離を詰め、相手を思いやる気持ちを持ち、お互いに助け合い、支え合ひましょう。

一人ひとりが  
「人権尊重のまちづくり」への  
理解と行動を！



倉吉市人権教育研究会

新型コロナウイルス感染症に関する倉吉市人権尊重宣言

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
差別や人権侵害を受けたとき、誰かに相談した市民の割合【%】	市民意識調査	66.0% (令和元年度)	69.0%
過去5年間に人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加したことがある市民の割合【%】	市民意識調査	64.1% (令和元年度)	67.0%
職場や学校、地域など身近なところで、人権が十分に保障されていると感じている市民の割合【%】	市民意識調査	83.2% (令和元年度)	87.0%
被差別部落の起源や歴史、部落差別の現実を認識している市民の割合【%】	市民意識調査	67.7% (令和元年度)	71.0%
身近な社会における男女の機会均等が図られていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	45.0% (令和2年度)	53.0%
公的審議会等の女性登用率【%】	市の各種審議会・委員会の委員等に占める女性の割合	30.4% (令和2年度)	40.0%

## 関連する計画

計画名	計画期間
第6次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画	令和3年度～令和7年度
第6次くらし男女共同参画プラン	令和3年度～令和7年度